

平成29年度事務事業評価シート						取組みコード	12331
区分	補助金・交付金		担当課	住民課		作成日	平成29年5月11日
事業名	斎場・火葬場運営事業補償金(下谷八菅山区)		開始年度	平成6年度	予算科目	4.1.5.1.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章_魅力ある定住環境の整備
節	第3節_安心して暮らせる都市施設の整備	基本施策	3_斎場・火葬場の運営
取組みの基本方向		(1)利用者や周辺環境に配慮した施設の管理運営	
根拠法令等	愛川町斎場火葬場建設に伴う協定書		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川聖苑の施設建設に伴い平成6年2月22日付けで地元「下谷八菅山区」と取り交わした「愛川町斎場火葬場建設に伴う協定書」に基づき、迷惑施設を受け入れる精神的な苦痛に対する補償のため、補償金を交付している。		
内容・方法 (何を行っているのか)	下谷八菅山区に対し、「地域振興対策費」として平成6年度から毎年180万円の補償金を交付している。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名			基準年度		平成34年度	
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		施設の操業及び存続のための地元住民の理解						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
施設の操業に関する地元住民からの苦情件数	減	周辺環境に配慮した適切な施設運営が行われているか否か判断できる。	計画値		0.0	0.0	0.0	
			実績値(見込値)	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		愛川聖苑の利用状況等に関する地元住民への説明						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
説明会の開催回数	増	説明会の開催により地元住民の理解が得られるものと解する。	計画値		1.0	1.0	1.0	
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
(B) 概算職員数(人)		0.004	0.004	0.004	0.004
(C) =(B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		33,200	33,200	33,200	33,200
(D) =(A) +(C) 総事業費(円) ※自動計算		1,833,200	1,833,200	1,833,200	1,833,200
単位当たりコスト※自動計算		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		1,833,200	1,833,200	1,833,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成28年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本協定書は当事者間の合意の下に取り交わされたものであり、引き続き誠意をもって対応する必要がある。
今後の方向性	本補償金は、いわゆる迷惑施設である斎場・火葬場施設の操業及び存続について地元住民の理解を得るためのものであり、今後の円滑かつ継続的な施設運営のために必要であると考える。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	今後の円滑かつ継続的な施設運営のために必要であるため、現行の補償金額の妥当性を検証しながら継続すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現在締結している協定書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	現在締結している協定書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。